

社協たからづか 情報〔広告〕掲載について

市内全世帯配布

107,300 部発行

フルカラー 4 ページ

年 6 回、奇数月 1 日発行



高齢者や地域活動者、子育て世代への福祉の情報誌

○当広報紙の特徴

宝塚市内の全戸配布を行っており、高齢・障害・児童・ボランティアに関する情報、市内のイベントや各種募集記事を掲載しております。

高齢者・地域活動者・子育て世代をはじめ、福祉の情報源として市民の皆様にご覧いただいております。なお、全戸配布ですが、自治会をはじめ、市内の福祉関係施設、公共機関等には戸別に当広報紙の設置をお願いしております。

実寸大見本

宝塚自動車整備協同組合 まずはお電話を 0120-372-203 宝塚市高司 5丁目 1-77

宝塚車検センター

安い 自社整備工場だからできるこの価格。他店お見積りと比べてみてください。	早い 立会い車検なら、約 90 分で車検を可能にしました。	安心 車に詳しくない方にもわかるような説明をした上で整備を行います。
---	---	--

1 枠 縦：3.1cm × 横：12.2cm

4 ページ下枠の広告欄

1. 掲載基準①

（１）サイズ

縦：約３１ミリ × 横：約１２２ミリ

（２）掲載場所

紙面４面下

掲載場所は事務局で決定する。

（３）情報（広告）掲載費用

１箇所につき社協会費として、法人賛助会員４口２０，０００円

2. 掲載基準②

広告の申込があった場合、事務局においてその内容を審査し掲載する。

ただし、下記の広告掲載基準に該当するものに関しては、掲載することができない。

（１）情報（広告）掲載基準

①法令に違反するもの

②公序良俗に反する恐れのあるもの

③政治上の主義もしくは施策を推進し、支持し、またはこれに反対する内容のもの

④公職の候補者（当該候補者になろうとする者及び公職選挙法第３条に規定する公職にある者を含む）を推薦し、支持し、またはこれに反対するもの

⑤宗教性のあるもの

⑥個人の氏名広告にあたるもの

⑦当会が推奨しているかのような誤解を与える恐れのある表現のもの

⑧その他広告として適当でないと当会が判断するもの

3. 情報（広告）掲載原稿受け渡し

（１）情報（広告）掲載を依頼する者は発行月の前々月の１５日（土日祝日の場合はその前日）までに、事務局に連絡する。

（２）掲載を決定した場合は、依頼主に連絡すると同時に、発行予定月の前々月２０日（土日祝日の場合はその前日）までに広告原稿を受け取る。

（３）情報（広告）掲載内容（写真・イラスト・ロゴも含む）の内容に、修正の必要がある場合は至急に連絡し、修正を求める。依頼主はこれに速やかに応じなければならない。

（４）情報（広告）掲載のレイアウト等は、依頼主より特に希望が無い場合は、当会が発注している印刷業者に一任する。また希望があった場合でも、印刷技術上不可能な場合は、修正を求める。依頼主はこれに速やかに応じなければならない。

（５）使用するイラスト・写真等は印刷技術上の点から、使用する際は印刷業者に使用可能か照会する。使用できない場合は、依頼主はこれに速やかに応じなければならない。

（６）依頼主は、事務局より広告の見本の確認要請に応じ、その内容を確認する。最終確認後に、誤字・脱字等が発覚し、損害が生じた場合でも、その責任は依頼主が負うものとし、事務局に責任を求めない。

（７）この要綱により、不掲載を決定した場合は、その旨を依頼主に通知する。